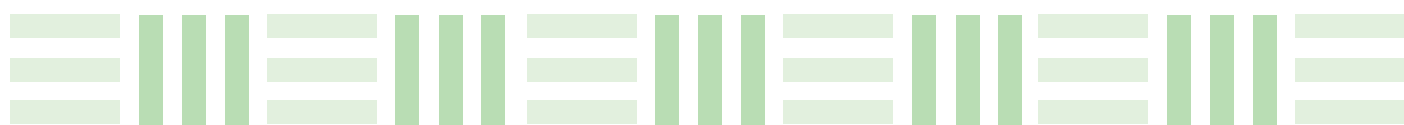


第 1 章



計画の策定にあたって



1 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の背景

わが国では、人口減少に加えて少子・高齢化の進行も加速しており、2025（令和7）年には、戦後すぐの第一次ベビーブーム期に生まれたいわゆる“団塊の世代”が後期高齢者（75歳以上）の年齢に達し、医療や介護などの社会保障費の急増が懸念されることから、国ではさまざまな方針を立てて都道府県や市区町村に対策を呼び掛けています。

さらに、2025（令和7）年以降も高齢者が増加する一方で総人口は減少し、2040（令和22）年には、団塊ジュニア世代が高齢者となり、1.5人の現役世代（15～64歳）が1人の高齢世代（65歳以上）を支える状況になるとともに、85歳以上の高齢者が高齢人口の3割近くに達すると見込まれています。

本市の人口は、1995（平成7）年の103,490人をピークに減少に転じ、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向である一方、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向にあります。住民基本台帳を基準とした市の推計では、2024（令和6）年に高齢者人口が30,626人でピークを迎え、その後、緩やかに減少しますが、依然として高齢化率は増加傾向を維持し、総人口における生産年齢人口の割合は減少傾向のまま2040（令和22）年を迎えると予測しています。

このため、地域における医療と介護の連携強化による切れ目のない提供体制の構築と住民同士の支え合いの仕組みづくりが求められることから、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を推進しているところです。

さらに、近年では、8050問題やダブルケア、ひきこもりなど、地域の高齢者とその家族が抱える問題は複雑化・複合化しており、福祉のさまざまな分野での一体的かつ包括的な取り組みが必要になります。

このことから、「第9次島田市高齢者保健福祉計画・第8期島田市介護保険事業計画」は、これまで取り組んできた地域包括ケアシステムをさらに推進するとともに、福祉の制度や分野の枠を超え、「支える側」と「支えられる側」から人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現を目指すものです。

2

計画の位置づけ

(1) 法令等による根拠

本計画では、老人福祉法第20条の8第1項に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条第1項に基づく「市町村介護保険事業計画」を策定します。

老人福祉法による「老人福祉計画」の内容は、高齢者の心身の健康保持や生活の安定のために必要な措置が行われるよう、地域における高齢者を対象とする福祉サービスの全般にわたる供給体制の確保に関するものです。

また、介護保険法による「介護保険事業計画」の内容は、介護保険の保険者である市区町村が地域の被保険者や要介護者等の人数を把握し、必要となるサービスの種類と量を予測して、介護保険事業に係る保険給付を円滑に実施するためのものです。

高齢者の保健福祉施策を総合的に推進するため、この2つの計画を「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」として、一体的に策定します。

(2) SDGs (持続可能な開発目標)

SDGs (持続可能な開発目標) とは、「Sustainable Development Goals」の略称で、2015 (平成27) 年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016 (平成28) 年から2030 (令和12) 年までの15年間の行動目標です。

17の目標、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

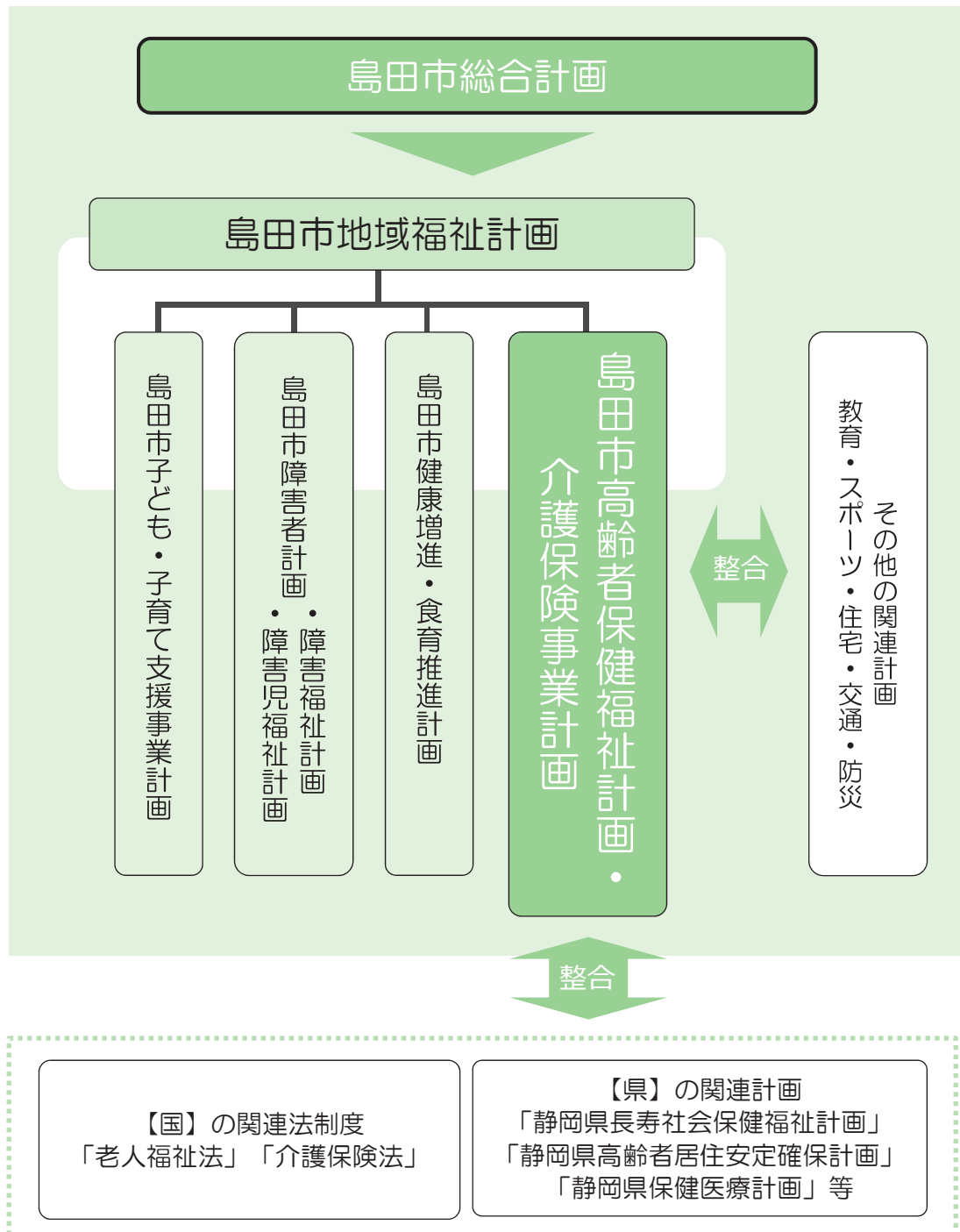
本計画との関連が特に深い目標は、次のとおりです。

<p>①目標3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p> 	<p>②目標11 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p> 
<p>③目標16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p> 	<p>④目標17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> 

(3) 他計画との関係

本計画は、本市の最上位計画である「島田市総合計画」と整合性を図るとともに、「島田市地域福祉計画」を福祉部門の上位計画と位置づけ、高齢者部門の計画として策定しています。

さらに、静岡県の「静岡県長寿社会保健福祉計画」、「静岡県高齢者居住安定確保計画」、「静岡県保健医療計画」等とも整合性を図り策定しています。

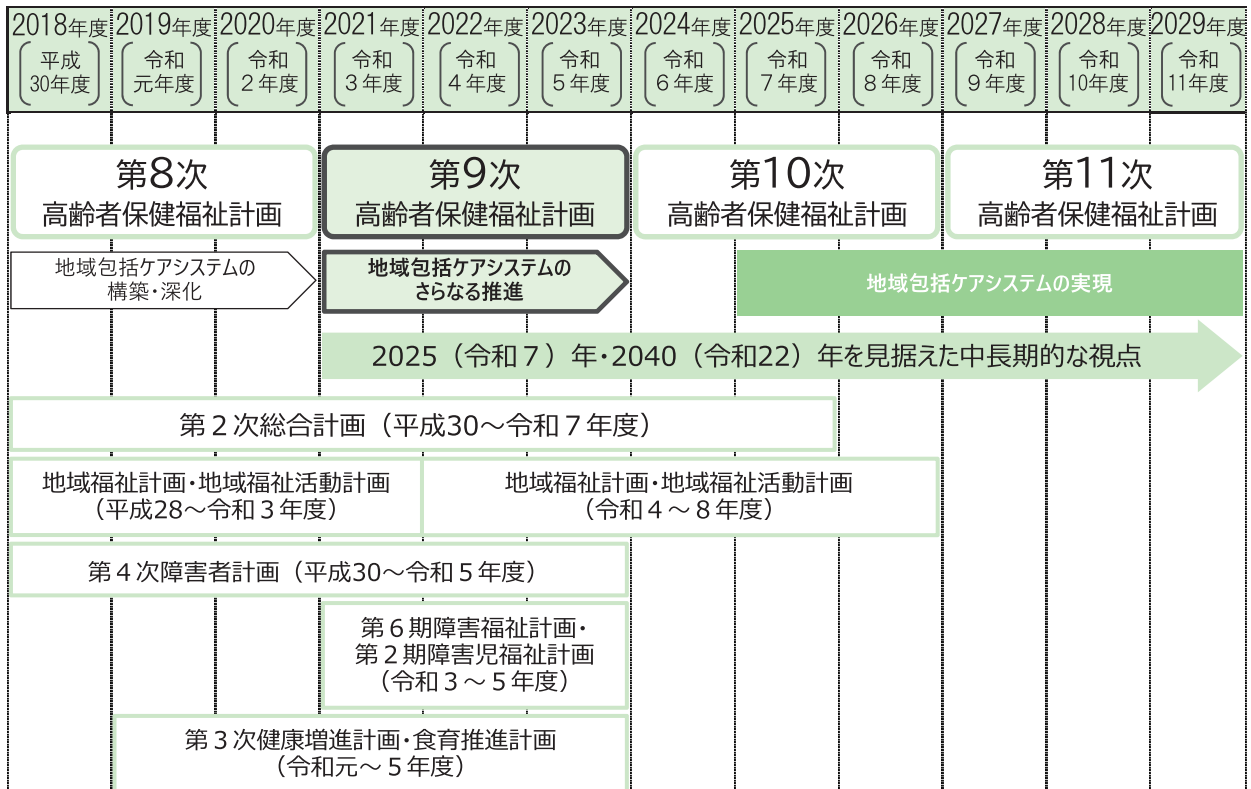


3

計画の期間と策定方法

(1) 計画の期間

本計画は、2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までの3か年計画とします。
 また、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となり、介護が必要な高齢者が急速に増加することが見込まれる2025（令和7）年及び団塊ジュニア世代が高齢者となり、全国の高齢者数がピークに近づく2040（令和22）年を見据えた中長期的な視点に立った計画とします。



(2) 計画の策定方法

計画策定に当たり、前計画における施策の実績評価を行い、本計画における方向性を検討しました。

高齢者を取り巻く環境や意識、介護サービスの利用状況などを把握するため、2019（令和元）年度に65歳以上の一般高齢者及び在宅の要支援・要介護認定者等を対象とした「高齢者等実態調査」を実施しました。

また、幅広い関係者の意見を反映させるため、学識経験者、医療関係者、介護事業関係者、地域福祉関係者、自治会連合会の代表者、保健関係者、介護保険の被保険者で構成する「第9次島田市高齢者保健福祉計画等策定委員会」を組織し、検討を行いました。

併せて、より多くの市民の意見を聴くため、パブリックコメントを実施し、本計画を策定しました。

4 第8期介護保険事業計画について

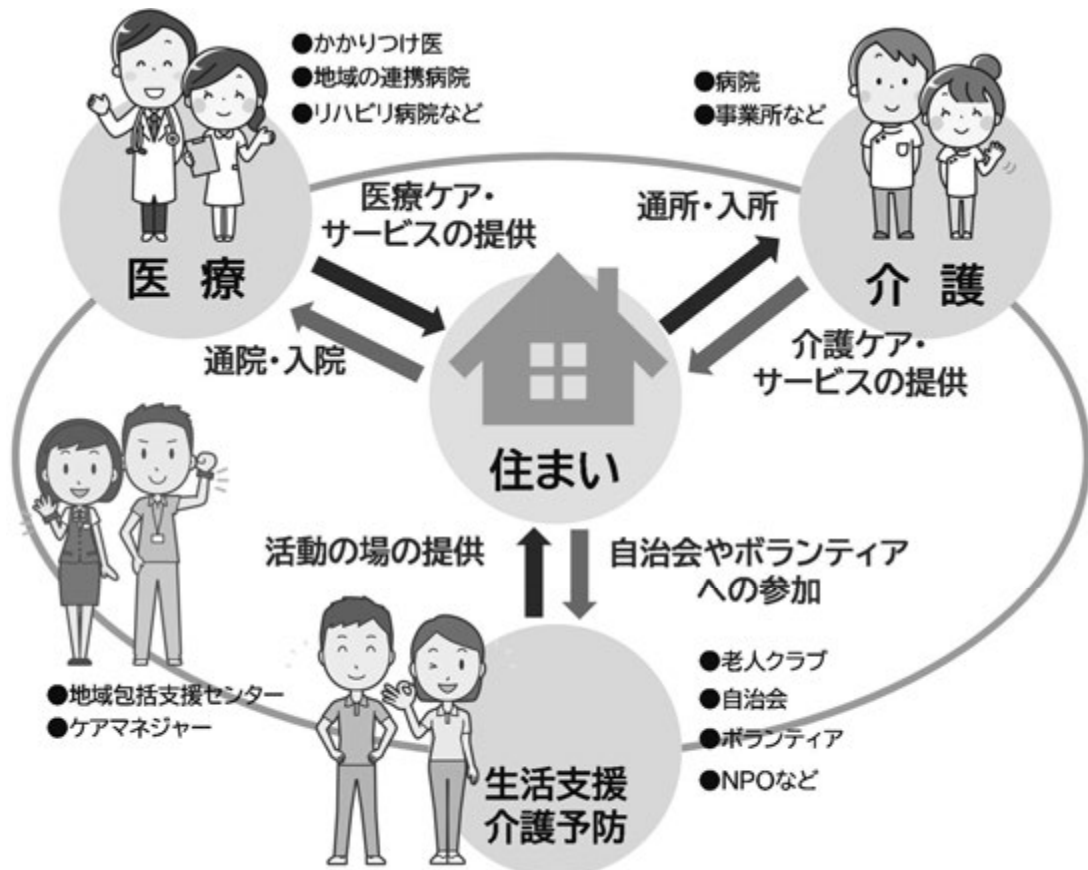
(1) 国の第8期基本指針における主な事項

介護保険法第116条において、厚生労働大臣は地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に規定する総合確保方針に即して、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針を定めることとされています。

国では、基本指針において以下のような事項の記載を第8期計画において充実することとしています。

1. 2025（令和7）年・2040（令和22）年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
2. 地域共生社会の実現
3. 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
4. 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
5. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取り組みの強化
6. 住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅に対する質の確保
7. 災害や感染症対策に係る体制整備

■地域包括ケアシステムのイメージ



5

前計画期間における主な取り組みと評価

2014（平成26）年の介護保険法の改正にともない、2025（令和7）年までに地域包括ケアシステムを段階的に構築することとなり、本市では2015（平成27）年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始したほか、2016（平成28）年度から健康福祉部に「包括ケア推進課」を新設するなど、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。

（1）前計画期間における主な取り組み

基本施策	主な取り組み
基本目標1 自立した生活と健康寿命の延伸【予防】	
（1）介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■2019(令和元)年度にパワーリハビリ教室の六合会場を増設し、島田会場や金谷会場と併せて市内3会場で実施しました。 ■リハビリ専門職を活用し、高齢者の自立支援を支援する適切なケアマネジメントに向けたケアマネジャーとの同行訪問や、事業所の介護予防の取り組み支援として事業所訪問を開始しました。
（2）生きがいづくりと社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■しまトレの普及のため、2018(平成30)年度からトレーニングで使用する椅子とDVD再生機器等の購入費用の補助を開始しました。また、2020(令和2)年度から地域でしまトレを支えるサポーターの養成講座を開始しました。
（3）健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■しまだ健幸マイレージや健幸アンバサダーを活用した各種健康増進事業を実施し、市民の健康意識の向上を図るとともに、健康無関心層へ健康情報を提供し、行動の変容を促進しました。また、各種、健康診査や健康・食生活・口腔衛生相談・指導を実施し、要介護の要因となる生活習慣病の予防・重症化予防やフレイル予防に努めました。
基本目標2 生活支援体制の整備【生活支援】	
（1）支え合いの仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■地域住民が主体となって生活支援サービスを実施する団体として、「岸町応援隊」が新たに活動を開始し、市内の実施団体は、3団体となりました。 ■金谷中学校区において高齢者の外出支援サービスの創出支援に取り組み、実証実験を実施しました。 ■日常生活圏域において協議体を開催し、地域課題等の情報共有や連携強化に取り組みました。
（2）生活支援サービスの提供	
（3）介護家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> ■家族介護者交流事業など要介護認定者等を在宅で介護している家族の負担を軽減するための取り組みを実施しました。

基本施策	主な取り組み
基本目標3 安心して暮らせる環境整備の推進【住まい】	
(1) 住まいの安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅での安全な暮らしのために住宅改修等を支援したほか、経済的等の理由により在宅で生活することができない高齢者を養護老人ホームに入所措置しました。
(2) 安心・安全な生活基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者が在宅で安心して暮らすために見守り体制の強化や高齢者虐待の解決等に取り組んだほか、2019(令和元)年度に島田市成年後見支援センターを開所し、成年後見制度の利用促進に努めました。
基本目標4 包括的支援の推進【医療等】	
(1) 地域包括支援センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点としての機能を強化するため、市の体制を変更し、市内6か所の地域包括支援センターへの基幹的な支援に努めました。
(2) 在宅医療、医療と介護の連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■「在宅医療推進研修会」、「在宅医療に関するアンケート」を実施し、在宅医療の往診・訪問診療拡大に向けた連携体制の強化を図りました。 ■訪問看護活用への理解促進につなげるためにケアマネジャーと訪問看護の職員との合同研修会や、専門職の顔の見える関係構築のための多職種合同研修会を実施しました。 ■看看連携「しまだ看護つなぎ隊」を立ち上げ、地域の看護職が地域包括ケアにつながる取り組みを実施し、連携の強化を図りました。
(3) 認知症対策	<ul style="list-style-type: none"> ■スマートフォン用検索アプリ(みまもりあい)と身元確認用ステッカー(みまもりあいステッカー)を活用し、認知症高齢者等を地域で見守る「みまもりあいプロジェクト」を開始しました。 ■警察や地域包括支援センターと認知症高齢者の情報を共有する「徘徊高齢者等事前登録事業」を開始したほか、登録者が日常生活での偶発的な事故により、法律上の損害賠償を負担する場合に備え、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を開始しました。
基本目標5 介護保険事業の適正な運営【介護】	
(1) 介護給付の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ■要介護認定の適正化、ケアマネジメント等の適切化、事業所のサービス提供体制及び介護報酬請求の適正化のために、ケアプランや住宅改修等におけるさまざまな点検を行いました。 ■事業所実地指導において、事業所が質の高いサービスを提供し、適正な運営を行っているかチェックし、必要に応じて指導や助言をしました。
(2) 介護人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■介護施設における小中学生の職場体験学習や介護未経験者を対象とした介護職員入門的研修を行い、介護職員のイメージアップを図るとともに、多様な人材の参入を促進しました。
(3) 介護サービスの充実と提供	<ul style="list-style-type: none"> ■北中学校区において、1施設18床の認知症対応型共同生活介護が開設されました。 ■初倉中学校区において、小規模多機能型居宅介護が開設され、すべての圏域で整備ができました。

(2) 前計画の効果指標の目標達成状況と評価

基本目標1 自立した生活と健康寿命の延伸

しまとレや居場所の実施箇所数の目標は概ね達成でき、主観的健康感も向上しました。居場所づくり等を推進したことにより、高齢者の生きがいづくり、社会参加の推進につながりました。

効果指標		目標設定時	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	備考
要支援・要介護認定率※1	目標	—	12.45%	12.49%	12.69%	めざそう値※2 9月末日現在
	実績	12.27%	13.21%	13.45%	13.60%	
主観的健康感の高い高齢者の割合（「とてもよい」または「まあよい」と回答）	目標	—	—	85.0% 58.0%	—	高齢者等実態調査※3 上段：一般高齢者 下段：要支援認定者等
	実績	84.1% 55.8%	—	84.9% 61.0%	—	
週2回以上外出する高齢者の割合	目標	—	—	85.0% 60.0%	—	高齢者等実態調査 上段：一般高齢者 下段：要支援認定者等
	実績	84.3% 53.7%	—	83.0% 50.3%	—	
しまとレ実施箇所数	目標	—	75か所	100か所	110か所	めざそう値
	実績	19か所	69か所	82か所	86か所	
居場所実施箇所数	目標	—	45か所	50か所	55か所	
	実績	38か所	59か所	61か所	67か所	
しまとレ・居場所の地域カバー率（自治会単位）	目標	—	50.0%	75.0%	100.0%	
	実績	19.1%	73.3%	86.8%	88.2%	

基本目標2 生活支援体制の整備

住民主体の生活支援サービスについては、1団体がサービスを開始することができました。

また、2020（令和2）年度の協議体の開催回数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標に達しない見込みです。

効果指標		目標設定時	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	備考
住民主体の生活支援サービス（家事支援等）の実施団体数	目標	—	2団体	3団体	3団体	めざそう値
	実績	2団体	2団体	3団体	3団体	
協議体の開催回数※4（日常生活圏域）	目標	—	22回	22回	22回	
	実績	18回	22回	32回	5回	

基本目標3 安心して暮らせる環境整備の推進

地域高齢者見守りネットワーク協力事業所数は年々増加していますが、目標の事業所数まで達していないため、さらなる取り組みの強化が必要です。

また、認知症サポーター養成講座については、小中学校や企業、地域住民等において多く受講され、認知症高齢者等が住み慣れた地域で生活し続けるための地域づくりを推進できました。

効果指標		目標設定時	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	備考
地域高齢者見守りネットワーク協力事業所数	目標	—	144事業所	164事業所	182事業所	めざそう値
	実績	108事業所	133事業所	142事業所	165事業所	
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	目標	—	12,000人	13,000人	14,000人	
	実績	10,301人	12,170人	13,438人	14,000人	

基本目標4 包括的支援の推進

2020(令和2)年度の要支援認定者等の認定区分改善率は、目標に達しない見込みですが、自立支援に向け「自立支援型地域ケア会議」などの取り組みを推進しました。

在宅等看取りの率は目標を下回りましたが、自宅で介護したいと考える家族の割合は目標を超えることができました。

効果指標		目標設定時	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	備考
地域包括支援センターの認知度(「役割を知っている」と回答)	目標	—	—	33.0%	—	高齢者等実態調査 (一般高齢者)
	実績	21.5%	—	25.0%	—	
要支援認定者等の認定区分改善率 ^{※5}	目標	—	20.0%	30.0%	40.0%	めざそう値
	実績	—	33.3%	35.4%	35.0%	
家族に介護が必要になったとき自宅で介護をしたいと考える家族の割合	目標	—	—	63.0%	—	高齢者等実態調査 (一般高齢者)
	実績	59.8%	—	63.8%	—	
在宅等看取りの率 ^{※6} (統計数値 前年分)	目標	—	38.5%	39.0%	39.5%	めざそう値
	実績	—	37.1%	36.0%	—	
認知症カフェ開設箇所数	目標	—	2か所	3か所	4か所	めざそう値
	実績	2か所	8か所	8か所	8か所	

基本目標5 介護保険事業の適正な運営

介護保険制度の満足度や働きながら介護を続けていけると考える介護者の割合が、目標や目標設定時の実績と比べて低くなっており、さらなる取り組みの強化が必要という結果となりました。

効果指標		目標設定時	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	備考
介護保険制度の満足度(「満足」または「どちらかといえば満足」と回答)	目標	—	—	78.0%	—	高齢者等実態調査 (要支援認定者等)
	実績	76.7%	—	53.7%	—	
働きながら介護を続けていけると考える介護者の割合 (「問題なく、続けていける」または「問題はあるが、何とか続けていける」と回答)	目標	—	—	77.0%	—	高齢者等実態調査 (要介護認定者)
	実績	75.5%	—	63.0%	—	

目標設定時の実績は2017(平成29)年12月末日現在の実績。2018(平成30)年度から2020(令和2)年度の目標及び実績は、年度末現在であり、2020(令和2)年度の実績は実績見込(要支援・要介護認定率及び高齢者等実態調査による評価指標を除く)

- ※1 介護保険事業状況報告資料(9月分)の第1号被保険者数に対する要支援・要介護認定者数の割合
- ※2 第2次島田市総合計画における主要指標(以下、同じ)
- ※3 高齢者等実態調査の目標・実績は、目標設定時(2016(平成28)年度)と2019(令和元)年度の調査に基づく数値(以下、同じ)
- ※4 住民が主体的に情報共有や連携強化に取り組んだり、地域の課題を検討したりする協議体の開催回数
- ※5 要支援認定者等の心身及び生活状態の改善が図られた割合
- ※6 静岡県人口動態統計による自宅・老人ホーム・介護医療院・老人保健施設での死亡の割合